

# 7月会合で国債買入減額と利上げの有無に注目

## ポイント① 国債買入れの減額は次回以降

日銀は、13-14日に開催した金融政策決定会合で、月間6兆円程度としている長期国債の買入れを減額する方針を決定しました。金融市場において長期金利がより自由な形で形成されることを目的としており、具体的な減額計画は市場参加者の意見も確認してから次回の7月の会合で決めるとしています。また植田総裁は、長期国債の買入れについて相応の規模の減額との見解を示しました。

## ポイント② 7月会合での利上げ有無に注目

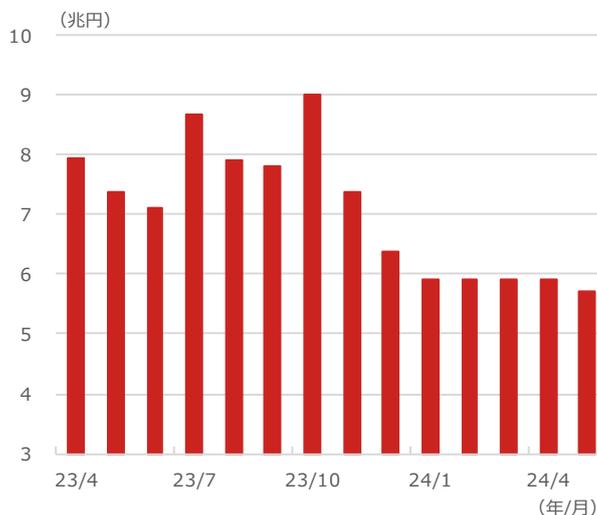
今回の会合で、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標は0～0.1%程度に据え置かれました。しかし、植田総裁は記者会見で、経済や物価次第で7月会合での利上げの可能性について「当然あり得る」と発言しました。短期金利の設定にあたっては、長期国債の買入れ減額の影響も考慮するとしており、次回会合での利上げの有無に注目です。

## ポイント③ 円安の影響を注視する日銀

決定会合の結果発表直後は、日銀が金融政策の正常化を慎重に進めようとしているのではないかという見方が出たことから、外国為替市場では円安・米ドル高に動き、一時1米ドル=158円台に乗せ、4月29日以来の円安水準となりました。しかし、植田総裁の円安に対して警戒的な発言を受けて総裁会見後は157円台へと戻りました。また、10年国債利回りは低下（価格は上昇）しました。

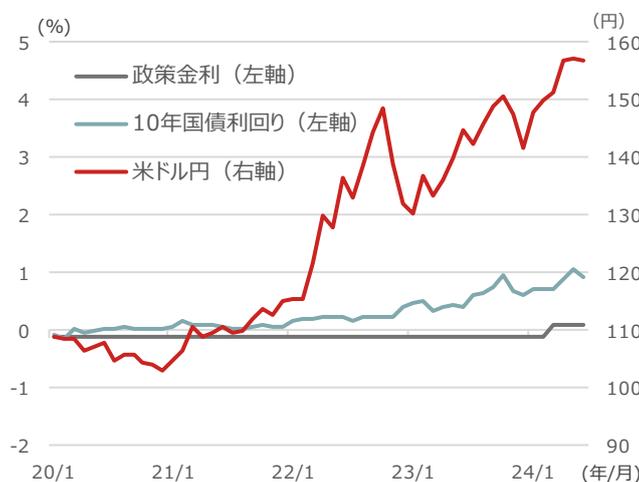
歴史的な円安で物価上昇が続く中、次回会合で日銀が長期国債の買入れ減額に加えて同時に利上げ決定するのか、今後の日銀の対応に注目が必要です。

日銀の国債買入れ額の推移



期間：2023年4月～2024年5月、月次  
買入れ額には指値オペでの買入れ、物価連動債・変動利付債を含む  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米ドル円、日本の政策金利と10年国債利回りの推移



期間：2020年1月末～2024年6月14日、月次  
政策金利：無担保コールレート（オーバーナイト物）  
ただし、2024年2月以前までは日本銀行当座預金・政策金利残高適用金利  
10年国債利回り：ブルームバーグ・ジェネリック  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

**重要イベント**

- 6月21日 全国消費者物価指数（5月）
- 6月28日 鉱工業生産指数（5月）

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。